

## 第49回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業実施要項

### 1. 目的

高知県では、毎年7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めている。この強調旬間に各種啓発事業を実施し、県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的とする。

### 2. 実施期間 令和4年7月10日（日）～7月20日（水）

### 3. 実施事業

#### (1) 広報啓発

- ・新聞掲載 高知新聞社
- ・テレビスポット 民放各社
- ・ポスターの掲示 県、市町村、関係機関、とさでん交通（電車内）

#### (2) 講演会等

期 日	会 場	日 程	内 容
7月19日(火)	高知会館 (白鳳)	13:30 受付 14:00 開会 14:15 講演  16:00 閉会	◎開会行事（あいさつ）  ◎講演 「無関心でいられても無関係ではられない人権問題～インターネット上の部落差別の現状等から考える～」  講師 松村 元樹 (公益財団法人反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長)

### 4. 主催

高知県・高知県教育委員会・（公財）高知県人権啓発センター

### 5. 後援（申請予定）

NHK 高知放送局・RKC 高知放送・KUTV テレビ高知・高知さんさんテレビ・KCB 高知ケーブルテレビ・高知新聞社・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・産経新聞社・エフエム高知

#### 問い合わせ

（公財）高知県人権啓発センター

高知市本町4丁目1-37

電話 088-821-4681 FAX 088-821-4440